

平成 29 年 9 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ブ イ キ ュ ー ブ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 間 下 直 晃
(コード番号：3681 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 大 川 成 儀
(TEL. 03-5768-3111)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 9 月 6 日の取締役会決議において、以下の通り、第三者割当による新株式（以下、「本株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決定いたしましたので、お知らせします。

I. 第三者割当による新株式の発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 29 年 9 月 22 日
(2) 発行新株式数	普通株式 1,710,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 582 円
(4) 資金調達の額	995,220,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 291 円
(6) 資本組入額の総額	497,610,000 円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により、そのすべてをひふみ投信マザーファンド（以下、「割当予定先」または「ひふみ投信マザーファンド」といいます。）に割り当てます。
(8) その他	前各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注) 末尾に本株式の発行要項を添付しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

当社グループは、「アジア No.1 のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指して、主に企業・教育機関・官公庁等のお客様に向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーの PC あるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行う Web 会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスです。

当社グループは国内 Web 会議市場において、10 年連続で、Web 会議「ASP（クラウド）型」及び Web 会議「ASP（クラウド）型+SI（オンプレミス）型」の分野でシェア No.1 を獲得（注 1）するなど、社内外で利用する Web 会議、セミナーを通じて、10 年以上にわたりテレワークの普及に取り組んできました。その結果、平成 28 年 11 月には総務省の「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」に選出されました。通勤電車や移動に関連するコストの軽減は、日本における取り組むべき社会課題として認識されながらも、日本におけるテレワーク導入率は 13.3%（注 2）にとどまり、これまで急速に普及してきたとは言えない状況でした。

しかしながら、日本政府の推進する働き方改革の盛り上がりとともに、テレワークに対する世の中の意識も変わり始めています。日本にテレワーク文化をつくっていくとする取り組みとして、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、内閣官房、内閣府、東京都及び経済界が連携し、本年 7 月 24 日にはテレワーク・デイが開催されました。交通機関や道路が混雑する始業から 10 時半までの間、一斉テレワークを実施するこのイベントに、927 団体、6.3 万人が参加しました（注 3）。この日は 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開会式にあたり、2012 年のロンドンオリンピックに際して、ロンドン市では 8 割の企業がテレワ

ークを実施しました(注4)。当社グループもテレワークを日本に文化として根付かせていくことに貢献するため、これまでに培ったテレワークに関するノウハウやサービスを提供してまいります。

当社グループの成長戦略は(1)働き方改革及び(2)教育 ICT 化・遠隔教育やフィンテック、遠隔医療、自律型ロボット等の分野での社会課題解決という2つのテーマに大別されます。当社グループはこれらの課題をコミュニケーションの分野で解決するインフラとして支えていくべく、取り組んでおります。このうち、(2)の社会課題解決は長期のテーマであります。が、(1)の働き方改革は日本での本格始動という追い風を捉え、短期のテーマとして機動的にリソースを集中投下するため、資金調達の検討を行う必要があると判断しました。

当社が本年8月1日に発表した新商品「テレキューブ」は、Web 会議システムの搭載された、防音のコミュニケーションブースです。テレキューブの主たる目的は、テレワーク普及の途上で必ず出てくる、コミュニケーションする場所の確保という課題を解決しようとするものです。会議の内容によっては周囲に聞かれてはいけない、周囲の音が入ってもいけない場合があります。会議室の不足という問題を引き起こします。また、外出先でのモバイルワークも増えていますが、コミュニケーションの内容が周囲に漏れることが、問題になります。さらに自宅でも、静かに話せる環境がなく、マンションの共有スペースなどに設置されたテレキューブがこの問題を解決することも考えられます。このようにテレキューブは、企業内で、外出先で、自宅で、機密性の高いコミュニケーションをとる場所がないという喫緊の課題解決に貢献しようとするものであります。

テレキューブのビジネスモデルは、当社が顧客企業から注文を受け、パートナー企業が生産した躯体にパートナー企業の通信用ハードウェアを搭載し、当社が仕入れ、販売するものです。本体の販売代金と当社が提供するクラウド型の Web 会議サービスの利用料によって収益を得るものです。テレキューブは設置場所の違いにより、企業向け及び一般向けの2種類を販売する予定です。一般向けテレキューブは商業施設、空港、鉄道の駅等への設置を検討しており、その普及のためには超えるべきハードルが多くあります。これを他企業とのオープンイノベーションで解決すべく、テレキューブの発表と同時にテレキューブコンソーシアムを組成しました。ここには競合企業も参加しており、共にテレワーク市場を創出しようとする試みです。テレキューブは働き方改革のインフラとしてスタートしますが、将来的な展開として、遠隔医療や行政サービス、金融商品の販売等、コンテンツやサービスを提供することが期待されています。以上のように、急拡大する働き方改革市場に向けて、テレワークを全面的にサポートする企業としての立ち位置を確固たるものにし、その基本となる Web 会議やセミナーのソフトウェア開発を継続して行って参ります。

一方、平成27年に買収したシンガポールの Wizlearn Technologies Pte. Ltd. 及びアイスタディ株式会社の買収資金を借入金によって充当したため、当社の財務体質は一時的に悪化しており、将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資、成長投資のための買収資金確保、運転資金を資金使途として、平成28年4月に第三者割当による第15回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行いたしました。しかしながら、業績低迷により行使条件となる株価を下回る状況が続いており、期待した額の資金調達ができない状況となっております。本事業年度は、過去に買収した企業のバリューアップや固定費の削減を中心とした構造改革のステージと位置づけて取り組んでおり、来年度からは成長のための取組みを本格化させる予定であります。継続的な開発投資が必要であり、様々な資金調達方法の検討を行っていたところ、本第三者割当増資の割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス株式会社(住所:東京都千代田区丸の内一丁目11番1号、代表者:代表取締役社長 藤野 英人、以下、「レオス・キャピタルワークス」といいます。)から、ひふみ投信マザーファンドで新株式の引受を行う意向を受けました。当該意向は、働き方改革の追い風を適時に捉えるために資金を迅速かつ確実に調達したいという当社のニーズに合致するものであったことから、現時点において最適な資金調達方法と判断し、働き方改革の一端を担うテレワークを推進するため、平成29年10月から平成31年9月の期間における、テレワークを支える当社サービスの基盤となるソフトウェアである V-CUBE ミーティング5(注5)、及び V-CUBE セミナー(注6)の品質の維持、向上に要する資金約20億円に充当するための資金を、本第三者割当増資によって調達することにいたしました。

注1 出所:株式会社シード・プランニング「2017 ビデオ会議/Web 会議の最新市場とビデオコミュニケーション周辺ビジネス動向」平成29年3月24日発行

2 出所:総務省「平成28年通信利用動向調査」平成29年6月8日発表

- 3 出所：総務省「平成 29 年 7 月 24 日(月)テレワーク・デイ参加状況の取りまとめ」平成 29 年 7 月 27 日発表(速報値) http://teleworkgekkan.org/news/20170727_4747
- 4 出所：総務省 報道資料「2020 年に向けたテレワーク国民運動プロジェクトーテレワーク・デイ参加企業の募集ー」平成 29 年 4 月 18 日発表
- 5 当社が提供するインターネット上で Web 会議を開催することができるサービスです。参加者は、インターネット環境があれば簡単に Web 会議を世界中にいる相手と開催することができます。相手の顔を見て話ができるだけでなく、資料や PC の画面を全員で共有する機能や、Web 会議を録画して議事録として利用することができる録画機能、テレビ会議システムと連携するテレビ会議連携機能等を備えています。
- 6 当社が提供するインターネット上で受講可能な Web セミナーを開催することができるサービスです。インターネットが利用できる環境であれば、講師も受講者も世界中どこからでも研修・授業に参加でき、会場の設営・運営や会場に移動する手間等を省けるため、簡単かつ安価にセミナーを開催することができるとともに、対象を全世界に広げることが可能です。資料や PC の画面を共有できる機能や、書き込みにより講師に質問可能なチャット機能、リアルタイムに集計できるアンケート機能、受講者の映像による受講者発言機能等を備えています。

(2) 本資金調達方法を選択した理由

今回の資金調達は、新株式発行によって、一時に既存株主の希薄化を招くデメリットがありますが、日本における働き方改革やテレワークへの関心の高まりを捉え、テレワークを支える当社サービスの基盤であるソフトウェア品質の維持・向上に要する資金を迅速かつ確実に調達できるメリットがあり、同時に資本の充実を図るといった当社の方針に合致するものであったことから、本資金調達方法が現時点において最適であると判断いたしました。

(3) 他の資金調達方法との比較

本第三者割当増資以外の方法による資金調達手法のうち、以下に記載されている手法を検討した結果、他の手法と比較しても本第三者割当増資による資金調達は、現時点においては、当社として最適な資金調達方法であると判断いたしました。

- ① 公募増資及び株主割当による新株式発行は、本第三者割当増資と同様に資金調達が一度に可能となるものの、公募増資では一般投資家の参加率、株主割当では既存株主の参加率が不透明であり、当社が希望する十分な資金調達ができるかが不透明です。また、ライツ・イシューを含む新株予約権の発行に関しましては、発行時点におけるまとまった資金調達ができず、また、当社の株価水準によっては行使が行われなため、資金調達が困難となる可能性があります。そのため、日本における働き方改革の本格始動という追い風を適時に捉えるために当社が必要とする資金を迅速かつ確実に調達する手法としては、今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。
- ② 国内外の金融機関からの借入については、当社の財務状況に鑑みると調達に不確実性が残るうえ、また、実現したとしても財務健全性の低下が見込まれることから、当社の方針に合致するものではありませんでした。
- ③ 第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行に関しましては、資金調達が可能となる一方で負債が大きくなり、財務健全性の低下につながると考えられます。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	995,220,000 円
②発行諸費用の概算額	9,000,000 円
③差引手取概算額	986,220,000 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、登録免許税等、割当予定先に関する調査費用、有価証券届出書その他の書類の作成費用等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本事業年度は、過去に買収した企業のバリューアップや固定費の削減を中心とした構造改革のステージと位置づけて取り組んでおり、来年度からは成長のための取組みを本格化させる予定であります。それには年間約 10 億円の資金を要する将来の新技术や新機能へのソフ

トウェア開発投資を継続的に行う必要があります。よって、本資金調達で調達する差引手取概算額 986,220,000 円についてはこれに充当することとし、具体的な使途は、以下のとおりです。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
① ソフトウェア開発費用	986	平成 29 年 10 月～平成 31 年 9 月

- (注) 1. 支出予定時期において必要なソフトウェア開発費用の総額は約 2,000 百万円ではありますが、資金計画等に照らし、今回調達する金額との差額は借入金により充当する予定です。
2. 今回調達した資金について、実際に支出するまでは、当社銀行普通預金口座にて管理することとしています。

当社の双方向のコミュニケーションを実現するサービスの基本となっているソフトウェア開発は、新機能の企画、開発、プログラミング、提供中のサービスへの組み込みという流れで行われ、ソフトウェア開発費用とはこれらに関連する費用です。具体例としましては、当社の Web 会議サービスは、平成 18 年に発表した V-CUBE ミーティング 4 から平成 27 年に発表した新バージョン V-CUBE ミーティング 5 に移行中であり、両バージョンでは異なる基盤技術を採用しています。新バージョンに関し、旧バージョンで実現されていた機能の開発や当社が本年 8 月 1 日に発表した新商品「テレキューブ」に対応するための開発を行っています。また、主力サービスである V-CUBE ミーティング、V-CUBE セミナーのいずれも、モバイル端末に対応する等、追加機能の開発に加え、顧客側の様々なデバイスや OS で安定したサービス提供を実現するための開発や、品質を上げていくための継続的な開発を行っています。

なお、当社が、平成 28 年 3 月 30 日開催の取締役会にて決議し同日付の「行使価額修正条項付き第 15 回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約に関するお知らせ」で開示しました、第三者割当てによる第 15 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行による資金調達の充当状況等については、以下のとおりです。

(第 15 回新株予約権の資金充当状況（平成 29 年 9 月 6 日現在）)

(単位：百万円)

具体的な使途	充当予定額	充当額	充当予定時期
① 将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資	1,000	526	平成 28 年 4 月 ～平成 29 年 12 月
② 成長投資のための買収資金確保	2,000	0	平成 28 年 7 月 ～平成 30 年 12 月
③ 運転資金	1,494	0	平成 28 年 4 月 ～平成 30 年 12 月

当初の資金使途である「①将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」には、当初の支出予定時期である平成 28 年 4 月から平成 28 年 12 月までに 526 百万円を充当しております。なお、前記「2. 募集の目的及び理由（1）資金調達の主な目的」に記載のとおり、当社の株価は行使条件となる株価を下回る状況が続いており、残りの充当予定額を調達できない状況となっております。係る状況の下、具体的な使途のうち「① 将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」については充当予定額から充当額を差し引いた全額を借入金で充当しており、「③ 運転資金」については平成 28 年 4 月から平成 29 年 8 月までの期間における必要額の全額を借入金で充当しています。「② 成長投資のための買収資金確保」については資金が調達できていないため、買収資金は確保できておりません。第 15 回新株予約権の行使期限は平成 30 年 4 月に到来しますが、残りの充当予定額を調達できた場合には、具体的な使途のうち、今後の「③ 運転資金」の必要額に充当し、残額を「② 成長投資のための買収資金確保」に充当する方針です。また、残りの充当予定額を調達できなかった場合には、今後の「③ 運転資金」は借入金で充当し、「② 成長投資のための買収資金確保」は断念いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本資金調達は、「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載する使途に充当することにより、当社の提供するサービスの品質を維持、向上させ、テレワークの普及を通じた働き方改革の推進を目指します。当社の目指す方向性は、日本政府の推進する働き方改革の方向性に沿ったものであり、当社サービスがコミュニケーションに関する社会インフラとして広く導入される可能性があることから、本資金使途は株主価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠とその具体的内容

発行価格に関しましては、ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスとの協議により、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 29 年 9 月 5 日）までの株式会社東京証券取引所市場第一部における当社株式の 1 ヶ月間（平成 29 年 8 月 7 日から平成 29 年 9 月 5 日まで）における終値の単純平均値である 582 円（円未満切捨て）とすることといたしました。

本第三者割当増資の発行価額の算定方法につきまして、取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 ヶ月の終値の単純平均値を採用した理由としましては、当社株式は、株価の変動が短期的に大きくなること（例えば、直近 3 ヶ月間の高値である平成 29 年 7 月 27 日の終値である 661 円は、その直前の株価上昇前である平成 29 年 6 月 14 日から平成 29 年 7 月 13 日の 1 ヶ月間における終値の単純平均値である 603 円（円未満切捨て）に対して約 9.6% 上昇しており、また、平成 29 年 12 月期第 2 四半期決算発表後の最初の取引日である平成 29 年 8 月 14 日の終値である 540 円は、その直前の平成 29 年 7 月 11 日から平成 29 年 8 月 10 日の 1 ヶ月間における終値の単純平均値である 622 円（円未満切捨て）に対して約 13% 下落しております）が認められることから、一時点の株価ではなく、一定期間の平均株価という平準化された値を採用することを検討いたしました。

そして、取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 ヶ月の終値の単純平均値であれば、恣意性や特殊要因による短期的な株価の変動を排除することが期待でき、また、平成 29 年 8 月 10 日の平成 29 年 12 月期第 2 四半期決算発表後の客観的な市場取引によって形成された株価として当社の実態をより適切に表していると考え、算定根拠として合理的であると判断し、割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスと協議の上、決定しました。

なお、当該発行価額は、本第三者割当増資の取締役会決議日の直前営業日（平成 29 年 9 月 5 日）の終値 549 円に対し 6.01% のプレミアム、取締役会決議日の直前営業日までの 3 ヶ月間（平成 29 年 6 月 6 日から平成 29 年 9 月 5 日まで）における終値の単純平均値 602 円（円未満切捨て）に対し 3.32% のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日までの 6 ヶ月間（平成 29 年 3 月 6 日から平成 29 年 9 月 5 日まで）における終値の単純平均値 595 円（円未満切捨て）に対し 2.18% のディスカウントとなっております。

当社は、当該発行価額については、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されたものであり、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

また、当社監査役 3 名全員（うち社外監査役 2 名）から、当該発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、上記指針に準拠して算定されていることから、特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数は 1,710,000 株（議決権数 17,100 個）であり、取締役会決議日（平成 29 年 9 月 6 日）における発行済株式数 19,381,600 株（議決権数 193,785 個）による希薄化率は 8.82%（議決権ベースの希薄化率は 8.82%）に相当いたします。また、平成 28 年 4 月 15 日に発行された第三者割当による第 15 回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使により発行した当社普通株式の数は 440,000 株（議決権数 4,400 個）であり、本第三者割当増資により発行する株式数 1,710,000 株（議決権数 17,100 個）を合算した株式数は 2,150,000 株（議決権数 21,500 個）になります。

本第三者割当増資により、株式の希薄化が生じることにはなりますが、前記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の資金使途に充当することで、当社事業の中長期的な発展を志向していく予定であることから、将来的

に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断いたしました。なお、割当予定先からは純投資であるとの説明を受けており、売却方針について確約されたものではありませんが、これまでの対話の過程で、日本の働き方改革にテレワークの普及を通じて貢献していきたいという当社の長期の取り組みに理解を頂いております。また、本第三者割当増資により発行する当社普通株式の数 1,710,000 株に対し、当社普通株式の過去 6 ヶ月間における 1 日当たり平均出来高は 143,124 株であり、一定の流動性を有していることから、本第三者割当増資による新株式の発行は、市場に過度の影響を与える規模ではないと判断しました。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① 名 称	ひふみ投信マザーファンド	
② 所 在 地	該当事項はありません。	
③ 設 立 根 拠 等	投資信託及び投資法人に関する法律等に基づく委託者指図型投資信託	
④ 信 託 の 目 的	受益者のための利殖	
⑤ 設 定 日	平成 24 年 4 月 20 日	
⑥ 純 資 産 総 額	203,524,834,349 円 (平成 29 年 4 月 28 日現在)	
⑦ 受 益 者 の 名 称	ひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金	
⑧ 運 用 者 の 概 要	名 称	レオス・キャピタルワークス株式会社
	所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤野 英人
	事 業 内 容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業
	資 本 金	100 百万円
	大 株 主	(株) I S ホールディングス 53.55%、 (株) 3 A 12.10%、遠藤昭二 11.88%
⑨ 国内代理人の概要	該当事項はありません。	
⑩ 上 場 会 社 と 当 該 ファンドの間の関係	当社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません。
	当社と当該ファンド代表者との間の関係	該当事項はありません。
	当社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません。

(注) 1. 上記割当予定先の概要は、別途時点を明記していない限り、平成 29 年 9 月 6 日現在の内容です。

2. レオス・キャピタルワークス株式会社は、ひふみ投信マザーファンドの委託会社です。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は今回の資金調達にあたり、前記「2. 募集の目的及び理由 (1) 資金調達の主な目的」に記載のとおり、将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資に要する資金年間約 10 億円の代替的な資金調達方法として、様々な資金調達方法の検討を行ってまいりました。

当社は、当社の経営方針や今後の事業戦略、当社の企業価値向上に向けた取り組みに理解頂けることを重要な割当予定先の条件として検討を進めるべく、平成 25 年 12 月の東京証券取引所マザーズ市場上場前から対話のあったひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス株式会社 (住所：東京都千代田区丸の内一丁目 11 番 1 号、代表者：代表取締役社長 藤野 英人、以下、「レオス・キャピタルワークス」といいます。) に相談していたところ、ひふみ投信マザーファンドにて当社株式の引受を行う意向を表明していただき、本第三者割当増資についての協議・交渉を行ってまいりました。その結果、レオス・キャピタルワークスから、当社の経営方針や事業戦略、当社の企業価値向上に向けた取り組みに対しての理解が得られたこと、資金調達の引受が新株式であるため、財務体質の安定に加えて、資本の充実を図るといった当社の方針に合致するものであったことから割当

予定先として選定いたしました。

なお、割当予定先であるひふみ投信マザーファンドは、追加型公募株式投資信託である「ひふみ投信」、「ひふみプラス」、「ひふみ年金」の主要投資対象である親投資信託であり、国内外の株式を主要投資対象としている投資信託です。

また、ひふみ投信マザーファンドは、以下のとおり、委託会社をレオス・キャピタルワークス、受託会社を三井住友信託銀行株式会社（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）として運営されております。

<ひふみ投信マザーファンド信託契約の概要>

名称：ひふみ投信マザーファンド

委託者：レオス・キャピタルワークス株式会社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

なお、三井住友信託銀行株式会社は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結しており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が再信託受託者となります。

受益者：ひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金

信託の種類：証券投資信託

信託の目的：受益者のための利殖

(3) 割当予定先の保有方針

当社と割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスとの協議において、割当予定先であるひふみ投信マザーファンドが本第三者割当て取得する本株式について、純投資目的であること、また、売却に際しては株式会社東京証券取引所の定める譲渡の報告等に関するルールその他の法令諸規則を遵守することを口頭にて確認しております。また、当社は割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスから、割当日より2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することについて、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスからは、本株式に係る払込みに要する資金（995百万円）をひふみ投信マザーファンドにおいて確保している旨、口頭で説明を受けております。また、当社は、ひふみ投信の直近の第9期半期報告書（平成29年3月31日現在）に記載されたひふみ投信マザーファンドの経理状況を確認したところ、十分な純資産を有していることから、当社としてかかる払込みに支障はないと判断いたしました。

(5) 割当予定先の実態

割当予定先であるひふみ投信マザーファンド、ひふみ投信マザーファンドの受益者であるひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金、ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス並びにその役員及び主要株主が、暴力団、暴力団員又はこれに準ずる者（以下、「暴力団等」といいます。）である事実、暴力団等が割当予定先の経営に関与している事実、割当予定先が資金提供その他の行為を行うことを通じて暴力団等の維持、運営に協力若しくは関与している事実及び意図して暴力団等と交流を持っている事実を有していないことを第三者機関であるリアル・レピュテーション・リサーチ株式会社（東京都港区麻布十番一丁目2番3号 代表取締役：水田 旭）から受領した報告書にて確認しております。当該報告書においては、調査方法から調査結果に至るまでの過程についても記載してあり、当社は、当該報告書が信頼に足るものと判断しております。

以上から、割当予定先であるひふみ投信マザーファンド、ひふみ投信マザーファンドの受益者であるひふみ投信、ひふみプラス、ひふみ年金、ひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークス並びにその役員及び主要株主が反社会勢力とは関係ないものと判断し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

7. 大株主及び持株比率

募集前（平成 29 年 6 月 30 日現在）		
氏名	持株数（株）	持株比率（％）
間下 直晃	4,368,800	22.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	1,676,200	8.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託 口）	1,141,000	5.89
トミーコンサルティングインク	680,000	3.51
エムスリー株式会社	363,600	1.88
楽天証券株式会社	320,200	1.65
高田 雅也	300,000	1.55
岩本 良太	247,000	1.27
株式会社ミライト	240,000	1.24
ブイキューブ社員持株会	216,100	1.11

- (注) 1. 割当前の持株比率は、平成 29 年 6 月 30 日現在の株主名簿をもとに作成しています。
 2. 割当予定先であるひふみ投信マザーファンドを運用しているレオス・キャピタルワークスによれば、本株式の保有目的は純投資であり、取得した当社株式をレオス・キャピタルワークスの投資判断に基づき売却する可能性があるとのことです。したがって、ひふみ投信マザーファンドによる当社株式の長期保有は約されておりませんので、割当後の「持株比率」の記載はしていません。
 3. 上記の比率は、単位未満の端数の小数点以下第 3 位を四捨五入しております。

8. 今後の見通し

本件による当社連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、業績見通しが判明次第、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 過去 3 年間の業績（連結）

決算期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
売上高（千円）	4,681,406	6,083,621	7,239,838
営業利益（千円）	403,361	348,001	36,463
経常利益又は経常損失（△）（千円）	594,946	179,679	△197,101
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△） （千円）	261,846	93,752	△527,480
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当 たり当期純損失金額（△）（円）	14.33	5.01	△27.58
1 株当たり配当金（円）	—	—	—
1 株当たり純資産額（円）	223.78	227.72	186.94

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 29 年 9 月 6 日現在）

	株式数	発行済株式数 に対する比率
発行済株式数	19,381,600 株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	2,560,000 株	13.21%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年 12月期	平成27年 12月期	平成28年 12月期
始値	1,900円	797円	1,019円
高値	2,210円	1,481円	1,579円
安値	559円	640円	605円
終値	784円	1,015円	650円

(注) 1. 株価は、平成27年7月22日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 当社は、平成27年1月1日付で1株につき2株、平成28年1月1日付で1株につき2株の割合でそれぞれ株式分割を行いました。平成26年12月期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定し、各株価を記載しております。

② 最近6か月間の状況

	平成29年 3月	平成29年 4月	平成29年 5月	平成29年 6月	平成29年 7月	平成29年 8月
始値	632円	611円	579円	586円	593円	618円
高値	675円	622円	612円	638円	680円	646円
安値	607円	510円	536円	576円	566円	528円
終値	609円	579円	584円	588円	621円	598円

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日株価

	平成29年9月5日
始値	558円
高値	564円
安値	541円
終値	549円

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による第15回新株予約権（行使価額修正条項付）

割当日	平成28年4月15日
発行新株予約権数	30,000個
発行価額	新株予約権1個当たり634円（総額19,020,000円）
発行時における調達予定資金の額 （差引手取概算額）	4,494,020,000円
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社
募集時における発行済株式数	18,919,200株
当該募集による潜在株式数	潜在株式数：3,000,000株 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は1,196円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は3,000,000株です。
行使価額	当初行使価額 1,494円 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の91%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
現時点における行使状況	行使済株式数：440,000株
現時点における調達した資金の額	526,440,000円

(差引手取概算額)	(第15回新株予約権 30,000 個の内、4,400 個が行使済)
発行時における支出予定時期	将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資に係る費用：平成28年4月～平成29年12月 成長投資のための買収資金確保に係る費用：平成28年7月～平成30年12月 運転資金に係る費用：平成28年4月～平成30年12月
現時点における充当状況	当初の資金使途である「将来の新技术や新機能へのソフトウェア開発投資」は、526百万円を充当しております。 また、当社の株価は行使条件となる株価を下回る状況が続いており、残りの充当予定額を調達できない状況となっております。

11. 発行要項

本株式の発行要項につきましては、末尾に添付される別紙「株式会社ブイキューブ 募集株式の発行要項」をご参照下さい。

以 上

株式会社ブイキューブ
募集株式の発行要項

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 募集株式の数 | 当社普通株式 1,710,000 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき 582 円 |
| 3. 払込金額の総額 | 995,220,000 円 |
| 4. 増加する資本金及び
資本準備金の額 | 資本金 金 497,610,000 円
資本準備金 金 497,610,000 円 |
| 5. 申込日 | 平成29年9月22日 |
| 6. 払込期日 | 平成29年9月22日 |
| 7. 募集又は割当方法 | 第三者割当による |
| 8. 割当先及び割当株式数 | ひふみ投信マザーファンド 1,710,000 株 |
| 9. 払込取扱場所 | 株式会社三菱東京UFJ銀行 銀座通支店 |
| 10. その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
②その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役
社長に一任する。 |

以上